# 科学研究費助成事業 研究成果報告書



平成 28 年 6 月 27 日現在

機関番号: 22701

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2013~2015

課題番号: 25463613

研究課題名(和文)実証研究に基づく訪問看護事業における新たな安全対策基準の検討

研究課題名(英文)Consideration of new safety standerd in the home visit nursing agency based on

empirical studies

研究代表者

柏木 聖代 (KASHIWAGI, Masayo)

横浜市立大学・医学部・教授

研究者番号:80328088

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文):本研究の目的は、訪問看護ステーションにおけるサービスの質および安全性の実態を明らかにし、新たな対策基準を検討することである。全国レベルでのアンケート調査の結果、1)訪問看護ステーションにおける提供体制と事業持続年数との関連、2)離職や職務満足度に関連する要因の検討、3)医療事故・ヒヤリハット・クレームの定期的な集計に関連する要因等を明らかにした。そして、訪問看護ステーションにおける安全対策基準について検討した。

研究成果の概要(英文): The purpose of this study was to clarify the service quality and safety in the home-visit nursing agency, and consider the new safety standards. In the national-wide questionnaire survey, the following was revealed: 1) relationship between the structure of nursing and years of business, 2) factors associated with intention to resign among home-visiting nurses and job satisfaction, and 3) implementation status of discussion to prevent the recurrence of patient safety incidents at home-visit nursing agency and its related factors.

研究分野: 在宅看護学

キーワード: 訪問看護 在宅看護 訪問看護ステーション 質 安全性 安全対策

### 1.研究開始当初の背景

介護保険制度導入前後は、訪問看護ステーション数は急速に増加していたが、それ以降、 横ばいで推移している。

全国訪問看護事業協会による「平成 24 年度訪問看護ステーション数調査」によると、平成 23 年度の新規開設数は 581 事業所、休止数は 104 事業所、廃止数は 256 事業所であり、実質的には 311 事業所の増加にとどまっている。平成 23 年 4 月 1 日現在、全国届出数 6502 事業所のうち休止している訪問看きステーションは 204 事業所(3.1%)あり、をの理由は人員基準である常勤換算 2.5 人をの理由は人員基準である常勤換算 2.5 人をいわれている。以上の結果からは、の理由は人員基準である常勤換算 2.5 人を訪問看護ステーション数の伸びない背景には、単に事業所の開設が進んでいないのではなく、新規開設する事業所がある一方で、休止・廃止に至る事業所の存在がある。

事業所の休止・廃止に至る訪問看護ステーションだけでなく、不正により指定取消等処分を受けた事業所も少なからず存在している。厚生労働省の報告によると平成 12 年から 21 年までの 9 年間に 31 の訪問看護ステーションが指定取消処分を受けている。東京都では、 人員基準違反(看護師等の員数を満たさない、長期にわたる常勤管理者の不在)

虚偽の報告(看護師等の員数の充足・常勤 管理者の配置・訪問看護記録の整備について 虚偽の改善報告) 居宅介護サービス費の 不正請求(准看護師が行ったサービスを看護 師が実施したとして請求・受領、実際に行っ ていないサービスの請求・受領)が指定取消 理由として報告されている。

このように、訪問看護ステーションの指定 基準である看護職員の「人員基準」は訪問看 護ステーションの事業継続か否かのトリガーになっていると考えられる。さらに、昨今 ではこの「人員基準」は開業の是非を問うる ではこの「人員基準」は開業の是非を問る人 員確保上の要因、例えば、病気等でスタの が勤務を継続できない事態の代替要員の 保といったバックアップ体制の確保状況な ど、これまでわが国において、訪問看護ステーションの「事業継続性」に着目した研究は なく、その実態は明らかになっていない。

他方、訪問看護サービスは一人の看護師が 自宅に赴きサービスを提供するものであり、 実際の安全性・サービスの水準は個々の看護 師の瞬時の判断や対応に任せられる。そのた め、各看護師の質がサービスの安全性や質に 直結するという特徴を有している。

訪問看護ステーションが事業所開設前からサービスレベルの差が決まるといわれるが、事業所が技術的、物理的、人的にどのような対策を整えているのか(整える必要があるのか) また医療事故・ヒヤリハット・クレームへの対策等の実態及び関連は把握されていない。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、訪問看護ステーションにおけるサービスの質および安全性の実態を明らかにし、新たな対策基準を検討することである。

全国レベル、自治体レベルのアンケート調査データを用い、1)訪問看護ステーションにおける提供体制と事業持続年数との関連、2)訪問看護師の離職や職務満足度に関連する要因の検討、3)医療事故・ヒヤリハット・クレームの定期的な集計、これらの再発予防策の定期的検討に関連する要因等を明らかにした。そして、本研究で得られた結果等をもとに、訪問看護ステーションにおける安全対策基準について検討した。

## 3. 研究の方法

1)訪問看護ステーションにおける提供体制と事業持続年数との関連

介護サービス情報公表システムにて公表 されていた全国の訪問看護ステーションの データ(5013事業所分)を使用した。

データ項目は「基本情報」に収載されている以下のデータ項目を用いた。

事業所を運営する法人等に関する事項:法 人等の名称、主たる事務所の所在地、法人等 が当該都道府県内で実施する介護サービス 等

介護サービスを提供し又は提供しようとする事業所に関する事項:業所の所在地、事業所の管理者の職名、事業の開始年月日若しくは開始予定年月日及び指定若しくは許可を受けた年月日等

事業所において介護サービスに従事する 従業者に関する事項:職種別の従業者の数、 勤務形態、労働時間、従業者1人当たりの利 用者数等、従業者の当該報告に係る介護サー ビスの業務に従事した経験年数等、従業者の 健康診断の実施状況

介護サービスの内容に関する事項:事業所の運営に関する方針、介護サービスを提供している日時、事業所が通常時に介護サービスを提供する地域、介護サービスの内容等、介護サービスの利用者への提供実績、利用者等からの苦情に対応する窓口等の状況、利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等

事業の開始年月日から事業継続年数を算出し、この「事業継続年数」を従属変数とし 多変量解析を行った。

2) 訪問看護師の離職や職務満足度に関連する要因の検討

1 都道府県内の訪問看護ステーションに 勤務する全看護師を対象にアンケート調査 を行なった。 調査項目は、医療機関の併設の有無、常勤 換算看護師職員常勤換算数、週末営業の有無 などの訪問看護ステーションの特性、年齢、 所有資格、経験年数、勤務形態などの対象者 の個人特性について尋ねた。

離職意向は、離職意向の有無を、職務満足度は1(不満足)から10(満足)までの順序尺度を使用し測定した。さらに自由記載欄を設け、現在の職務の満足な点、不満足な点について尋ねた。職務満足度は分析の際には、四分位で区切り4区分の順序変数にした。

看護師の離職意向、職務満足度それぞれを 従属変数とし、関連する要因を多変量解析に より分析した。

3)医療事故・ヒヤリハット・クレームの定期的な集計に関連する要因

訪問看護ステーションの管理者を対象に 実施した全国調査データ(1000カ所層化無作 為抽出、476事業所分)を使用し、インシデ ント・アクシデント、クレームの定期集計の 実施状況、これらの再発予防策の定期的検討 をそれぞれ従属変数とし、事業所・管理者の 特性等との関連について多変量解析により により分析した。

#### 4. 研究成果

1)訪問看護ステーションにおける提供体制と事業持続年数との関連

民間法人(それ以外に比べて)、同一法人内に訪問入浴介護・訪問リハを併設している、管理者が兼務、常勤看護師・非常勤の離職者数が多い、常勤准看護師の離職者数が多いほど有意に事業継続年数が短かった。

一方、同一法人内に短期入所・居宅介護支援事業所を併設、土曜日に営業、定休日がある、ホームページがある、職員に健康診断を実施、常勤換算看護職員数が多い、常勤看護師数が多い、非常勤看護師の割合が多い、急な病状変化時に訪問看護の対応あり、要介護5の割合が多いほど事業継続年数が有意に長いという結果が示された。

本研究は横断研究であるため、因果関係を明らかにすることはできないが、常勤看護師数や緊急時等において複数の看護師が対応できる体制の整備が事業の長期継続、利用者への安定的なサービス提供につながる可能性が示唆された。

2)訪問看護師の離職や職務満足度に関連する要因の検討

多変量解析の結果、職務満足度が低いこと、 病院併設の訪問看護ステーションに勤務し ていること等が離職意向に有意に関連する ことを明らかにした。

職務満足度との関連では、現在の勤務形態への希望がかなえられていると感じている ほど職務満足度が有意に高くなることを明 らかにした。

職員の希望の即した勤務形態により、職務満 足度を上げることが、離職防止につながるこ とが明らかになった。

3) 医療事故・ヒヤリハット・クレームの定期的な集計、これらの再発予防策の定期的検討に関連する要因

医療事故・ヒヤリハット・クレームの定期的な集計の実施は、それぞれ事業所の 58.8%、62.4%、59.8%で行われていたが、約 40%の訪問看護ステーションは発生頻度の把握をしている軟告書の種類にしている報告書の種類によらず、集計なし群は在り群に比べて、数算看護職員数と介護保険の利用者数には本第額に少なかずによりである。また、定期的な集計にはる場合ではある。また、定期的な集計には高いでは、医療安全を向上させる取り組みをしている、ステーションの業務手順やシステムが医療安全等を予防できるようになまれるで、ステーションの業務手順やシステムが医療安全等を予防できるようになった。

再発予防策の定期的検討あり群では、検討あり群は有意に常勤換算看護師数が多く、管理者になる前に研修受講の割合が高いという結果が示された。

医療事故・ヒヤリハット・クレームの定期 的な集計、再発予防の検討は、全ての訪問看 護ステーションで行われているわけではな く、再発予防策の検討においては、事業所の 特性と管理者が研修を受けていたかが影響 していることが明らかになった。特に、予防 策の検討を行っていない訪問看護ステーションの管理者は、管理者になる前に全く研修 を受けていない、一人で訪問看護ステーションを安全に運営できると考えている傾向に あり、医療安全に関する知識が不足している 可能性が示唆された。

以上の結果から、訪問看護ステーションにおいて事業を安全かつ安定的に運営するために必要な事項を検討した。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

# [雑誌論文](計 2 件)

- Kashiwagi M, Oyama Y. Predictors of Intention to Resign Among Home-Visiting Nurses in Japan: A Prefecture-Wide Cross-Sectional Survey. Home Health Care Management & Practice, 查読有, 27(4), 208-215, 2015 DOI: 10.1177/1084822314568561
- Oyama Y, <u>Kashiwagi M</u>. Factors related to job satisfaction of visiting nurses

in Japan: a cross-sectional study. Research on Humanities and Social Sciences,査読有,4(11),137-142,2014 http://www.iiste.org/Journals/index. php/RHSS/article/view/13283

# [学会発表](計 2 件)

- <u>柏木聖代</u>,緒方泰子,大山裕美子.訪問 看護ステーションにおける医療事故・ヒヤリハット・クレームの定期的な集計に 関連する要因.第 18 回日本在宅ケア学会学術集会,2014年3月16日.一橋大学一橋講堂学術総合センター(東京都千代田区一ツ橋)
- 大山裕美子、柏木聖代、緒方泰子.訪問看護ステーションにおけるインシデント等の再発予防策の定期的な検討に関連する要因.D第33回日本看護科学学会学術集会、2013年12月7日.大阪国際会議場(大阪府大阪市)

6 . 研究組織 研究代表者 柏木 聖代(KASHIWAGI, Masayo) 横浜市立大学・医学部・教授 研究者番号:80328088